輸入検査(品目登録検査)ご依頼の流れと必要申請書類のご案内

品目登録検査をご希望の際は、あらかじめ検体情報(<u>食品に触れる</u>各部材の**材質・色・直径等の大きさ**、これらが分かるカラー写真やカタログ)を試験担当者にご連絡下さい。

試験項目や試験必要量、料金等を事前に打ち合わせさせて頂きます。

試験の内容が決定しましたら、**品目登録用検査依頼書**に加え、同梱書類(**INVOICE・材質証明書**)をご準備下さい。 つきましては、別添「品目登録検査の同梱書類について」及び「材質証明書の見本」を参照下さい。

依頼書と同梱書類の準備が整いましたら、事前に担当者へメールにて送付頂き、こちらで記載漏れや誤りがないか確認させて頂きます。書類の記載内容に問題が無いようでしたら、海外の製造所からボーケン大阪認証・分析センターまで、必要検体数とカラー印刷した同梱書類(INVOICE・材質証明書)を直送下さい。

【送付先住所】

〒552-0021 大阪市港区築港 1-6-24

大阪認証・分析センター 担当者宛

TEL: 06-6577-0031

【送付先住所(英語表記)】



BOKEN Quality Evaluation Institute, Osaka Certification, and Chemical Analysis Testing Center 1-6-24 Chikko, Minato-ku, Osaka-shi, OSAKA (552-0021), Japan

- ※依頼書はメール送付のみで結構です。
- ※書類は英語又は日本語で作成をお願い致します。
- ※材質証明書は、製造所担当者(マネージャークラス)のサインもしくは製造所の社判が押されていると証明書の信頼性が向上し、検疫所の審査もスムーズに行われます。
- ※関税はボーケンに請求されないよう、ご対応お願いします。
- ※品目登録のための検査は、実際に販売又は営業に用いる製品での検査が必要であり、製品化前の試行品や、検査用 に製造した少量生産品での検査はできません。
- ※依頼前には必ず約款をご確認ください。

検体着荷後試験を開始し、終了次第試験成績書(カラーPDF版)をメールにて依頼者様に速報連絡させて頂きます。 速報連絡後、原本及び請求書を依頼者様へ発送させて頂きます。

またボーケンを初めてのご利用の場合、初回のみ事前入金をお願いしておりますのでご了承下さい。検体着荷後、 請求書をメール送付させて頂きます。

【輸入検査(品目登録検査)お問い合わせ先】

ボーケン品質評価機構

大阪認証・分析センター

TEL: 06-6577-0031 FAX: 06-6577-0033

ご質問・ご要望ございましたら 何なりとご相談下さい!

